

## 平成30年教育委員会 第2回定例会

1 日 時 平成30年2月15日(木) 13時35分開会 14時15分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹  
教育委員 笹 谷 純 代  
教育委員 小 澤 倭文夫  
教育委員 荒 田 純 司  
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 飯 田 敬  
教育部次長 須 藤 慶 子  
教育部市立学校適正配置担当次長 石 崎 政 嗣  
学校教育支援室長 中 島 正 人  
学校給食センター所長 阿 部 一 博  
学校教育支援室主幹(指導担当) 大 山 倫 生  
学校教育支援室主幹(学務担当) 成 田 和 陽  
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一  
教育総務課長 笹 山 貴 史  
施設管理課長 伊 藤 雅 浩  
学校給食センター副所長 山 廣 伸 幸  
生涯学習課長 海 谷 昌 弘  
教育総務課総務係長 安 藤 英 明  
教育総務課総務係 会 沢 秀 紀

6 傍 聴 人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案  
議案第2号 教職員の人事異動の内申について  
報告第1号 小中学校の学校再編について  
報告第2号 平成30年度学校給食費について  
その他 ・寄附採納について

## 8 議 事

**林教育長** ただいまから、教育委員会第2回定例会を開会いたします。  
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を御指名させていただきます。  
はじめにお諮りいたします。議案第2号「教職員の人事異動の内申について」は会議規則第13条第1項第2号により、報告第2号「平成30年度学校給食費について」は会議規則第13条第1項第5号により非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** では、そのように進めさせていただきます。  
それでは、議案第1号 小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案 の説明をお願いいたします。

### **議案第1号 小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案**

**教育総務課長** 議案第1号 小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案について、御説明申し上げます。

本規則案は、地方公務員法の改正に伴い、平成28年4月1日から北海道の給与条例に「等級別基準職務表」が規定され、これまでの事務主任と専門員の1級上位の職として、新たに専門事務主任と指導専門員が設置されました。この専門事務主任、指導専門員に関する規定の施行が平成30年4月1日であるため、小樽市立学校においても専門事務主任、指導専門員を置くことができるよう、小樽市立学校管理規則の一部を改正するものであります。また、これにあわせて、一部文言の修正等、所要の改正を行うものであります。

この改正により、平成30年4月1日現在で、職務の級が行政職の4級に格付けされている事務主任は、専門事務主任として、職務の級が医療職(2)の5級に格付けされている専門員は、指導専門員として、それぞれ発令されることとなります。

実際に、小樽市で、専門事務主任の発令をされる見込みの職員は19名で、指導専門員の発令をされる見込みの職員はおりません。

以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

**林教育長** 本件に関し、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。  
学校栄養教諭は教育職の扱いになっていますので、あくまでもその資格を有していない人の取扱い、下(指導専門員)の部分はですね、栄養士、栄養職員と言われている職員です。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

林教育長     それでは、本件を了承いたしたいと思えます。  
続きまして、報告第1号 小中学校の学校再編について、説明をお願いいたします。

## 報告第1号 小中学校の学校再編について

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当）     報告第1号 小中学校の学校再編について報告いたします。報告第1号を御覧ください。統合協議会関係です。

花園小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、2月2日の第4回統合協議会では、部会報告として、「学校づくり部会」から、新しい学校づくりについて、「学校支援部会」から、通学の安全確保について、それぞれ報告があった後、協議概要として、新しい学校づくりについて、これまでに決定した「統合花園小学校グランドデザイン」や今回作成した「主な学校行事・教育活動計画」「学習のきまり」「校内生活のきまり」「校外生活のきまり」などをまとめた「新しい学校づくりをめざして」について学校づくり部会から提案があり、了承されました。また、通学の安全確保について、統合花園小学校の通学安全マップについて学校支援部会から提案があり、了承されました。

資料1「花園小学校通学安全マップ」を御覧ください。このマップは、これまで部会で検討し、第3回統合協議会で通学安全マップに記載することとした注意箇所や現在の花園小学校の通学安全マップに記載されている注意箇所を基に作成しております。なお、毎年度、状況に変化があれば、随時、必要な修正を行っていくという形でございます。

それでは報告第1号にお戻りください。協議概要として、学校説明会資料について、統合花園小学校に通学する保護者への学校説明会資料について紹介があり、了承されました。

次に、緑小学校・最上小学校・入船小学校統合協議会関係ですが、1月26日の第7回統合協議会では、部会報告として、「学校づくり部会」から、新しい学校づくりについて、「学校支援部会」から、通学の安全確保について、それぞれ報告があった後、協議概要として、新しい学校づくりについては、山の手小学校の教育目標、学校経営の重点、取組、特色などを盛り込んだ平成30年度の学校経営方針について学校づくり部会から提案があり、了承されました。

資料2「平成30年度学校経営方針」を御覧ください。1ページに「基本的な考え方」と「新しい学校づくりのテーマ」、2ページから3ページにかけて「共に育つ学校」を目指す学校・家庭・地域の役割」と「教育目標と目指す子どもの姿」、「特色ある教育活動」、4ページに「発達段階に応じた教育目標の具現化」、5ページに「学校経営の重点・平成30年度の重点経営方針」、6ページから8ページにかけて平成30年度の「重点目標」と知・徳・体別の「具体的実践」、9ページに「学校評価計画」、そして最後に「学校経営構想図」を載せております。

それでは報告第1号にお戻りください。協議概要として、通学の安全確保について、山の手小学校の通学安全マップについて学校支援部会から提案があり、了承されました。

資料3「山の手小学校通学安全マップ」を御覧ください。このマップは、これまでの部会で検討し、第6回統合協議会で通学安全マップに記載することとした注意箇所を基に作成しております。こちらにつきましても、毎年度、状況に変化があれば、随時、必要な修正を行

っていく形となります。

それでは報告第1号にお戻りください。協議概要として、学校説明会資料について、山の手小学校に通学する保護者への学校説明会資料について紹介があり、了承されております。

次に、入船小学校・奥沢小学校・天神小学校統合協議会関係ですが、2月5日の第6回統合協議会では、学校説明会資料について、統合奥沢小学校に通学する保護者への学校説明会資料について紹介があり、了承されております。

報告は以上です。

**林教育長** ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

1点いいですか。山の手小学校通学安全マップのところで、(注意箇所)⑧番(スーパーシガ前の通り)、(注意箇所)⑨番(学校前の横断歩道)の注意点に信号機がなく交通量が多いというような表現も見られるのですが、この関係と、今、信号機を付けるべくいろいろと検討している内容との関係というのはどういうふうになっているのでしょうか。

**学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当)** 今、教育長からお話があったところですが、こちら、ちょうど新しくなる山の手小学校の前のところに(注意箇所)⑨番ということですが、ここは教育委員会のほうからずっと緑町へ抜けていく通りになっているのですが、元々山の手小学校の前のところに横断歩道は設置されている場所だったのですが、信号機が付いておりませんので、統合協議会の皆様・保護者の皆様・地域の皆様から、ここは危険だというお話をいただいております。市長・教育長・町会長連名で、警察のほうに信号機の設置を要望しておりました。その結果、警察のほうでは信号機を設置していただけるという方向で、今、進んでおまして、基本的には4月開校までに間に合うように信号機を設置するというお話を進めていただいているのですが、今、冬季なものですから、信号機の支柱を埋める予定の場所に、地下に埋設物、支障になる物がないかチェックしてからでないと設置できないということで、それが今、冬季で雪が多いものですから、もう少し雪の緩んだ時、3月になる頃だと思っております。その時に地下の埋設物の確認を行いまして、支障がなければその後続いて4月開校までには信号設置が間に合うということでお話は今のところいただいております。ただちょっと支障物件があるとそれがずれ込む可能性もありますので、その時には何らかの対応をして、安全に横断できるように対応していきたいと考えております。で、こちらの安全マップは、まだ確実に(信号機が)付くということは決まっていないものですから、今このような形になっておりますが、信号機が設置された時点で(注意箇所)⑨番の(注意点の)文言も変えていくような形で、児童たちには配っていききたいというふうに考えております。

**林教育長** これは学校で作成するものなのですか。

**学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当)** 基本的には学校で作成します。ただ統合になるものですから、一応うちの事務局で一回作成いたしまして、このデータを引き継いで今後は学校が随時更新等していく。ただ山の手小学校、先ほど言った信号(機設置)のところまでは私

どものほうでやって、学校に引き継ぐような形にしたいと考えております。

林教育長 そうするといろいろ環境の変化があった時点で、それは作り変えて配付すると。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） 学校で、だいたい年度ごとに更新していく形になるかと思いますが、修正箇所を直して毎年毎年配っているというような状況です。

林教育長 例えば信号機が設置されるので、大きなことが起きた時には、その時には年度ごとではなくてという意味？それとも…。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） 基本は年度ごとになろうかと。

林教育長 あえて配らない？

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） ちょっとそこはわかりかねるところではございます。

林教育長 そこら辺は臨機応変に、子供たちの安全に関することなので、対応していただければと思います。

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当） わかりました。

林教育長 ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員 （なし）

林教育長 それでは報告を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告でございますけれども、寄附採納について説明をお願いいたします。

#### **その他 寄附採納について**

教育総務課長 寄附について御報告いたします。2件ございます。

1件目は、猪股良子様から、美術館ギャラリークロス張替工事一式、50万円相当を御寄贈いただいたものでございます。猪股様は美術館の利用者であり、より多くの方が美術館を訪れるようにということで、老朽化した美術館の施設整備のために、平成24年度以降、毎年御寄贈いただいているものであり、総額は300万円相当となります。

2件目は、平埜三佐子様から、図書77冊、10万円相当を御寄贈いただいたものでございます。平埜様は図書館バスの利用者の方で、図書館バスの図書充実のためにということで、平成26年度以降、毎年1万円相当の図書を御寄贈いただいております。今回は平埜様が古希の

記念ということで、10万円相当の図書を御寄贈いただいたものでございます。  
以上でございます。

**林教育長** それでは、ただいまの報告に関し、御質問等ございませんでしょうか。  
300万ってありがたいお話ですね。  
よろしいですか。

**各委員** (なし)

**林教育長** それでは、報告を終了させていただきます。  
それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者の皆様、傍聴者の皆様、  
御退席をよろしくお願いいたします。

<非公開の審議開始>

#### **報告第2号 平成30年度学校給食費について**

学校給食センター副所長から、平成30年度学校給食費について説明し、林教育長から意見が、常見委員、荒田委員、林教育長から質問があったほか、全委員が了承した。

#### **議案第2号 教職員の人事異動の内申について**

教育総務課長から、教職員の人事異動の内申について説明し、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

**林教育長** 以上をもちまして、教育委員会第2回定例会を終了いたします。